

令和3年大網白里市議会第4回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和3年12月16日（木曜日）午前10時54分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

黒 須 俊 隆	委 員 長	田 辺 正 弘	副委員長
土 屋 忠 和	委 員	上 代 和 利	委 員
小 倉 利 昭	委 員	蛭 田 公二郎	委 員

出席説明員

財 政 課 長	古 内 衛	財 政 課 副 課 長	茂 田 栄 治
財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	久 保 崇	財 政 課 副 主 査	加 藤 岡 大 祐

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岡 部 一 男	主 査	内 山 悟
主 任 書 記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査

・議案第14号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算（財政課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

（午前10時54分）

◎委員長挨拶

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆様、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、先ほど本会議で上程された議案第14号、1件でございます。慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 傍聴希望者はございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議案第14号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算

○委員長（黒須俊隆委員長） これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

それでは、議案第14号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

自己紹介は省略して、早速始めてください。

はい。

○古内 衛財政課長 それでは、財政課でございます。早速、説明させていただきますので、以後は着座にて失礼いたします。

議案第14号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算（第8号）の内容について、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして支給する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業については、児童一人あたり一律5万円を支給するための費用を、12月補正予算（その2）でご承認をいただき、令和3年9月分の児童手当支給対象者を中心として、今月下旬に第1回目の支給を行うべく、これまで準備を進めてまいりました。

国では、当初、当該給付事業は原則として、一律5万円を支給した後に、来春を目途に5万円相当のクーポンを配布することを予定しておりましたが、今臨時国会の中で、岸田首相からは、年内の一括給付も含め、10万円全額を現金で給付することも例外なく認めるという意向が示されたところです。

このことを受け、本市においても、可能な限り迅速に、子育て世帯の方のお手元に届くよう、年内に10万円を一括で現金支給するため、急きよ、12月補正予算（その3）を編成し、本日、議案第14号として提出、総務常任委員会のほうに付託されたところでございます。

それでは、本日の全員協議会でお配りした資料、12月補正予算案（その3）の概要に沿って、ご説明をさせていただきます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ3億1,617万6千円を追加し、今定例会で審議をお願いした12月補正予算（その1）および同（その2）に、今回の補正額を加えた予算総額を166億7,757万7千円にしようとするものでございます。

補正の内容ですが、子育て世帯への速やかな支援を目指し、子育て世帯への臨時特別給付金を全額現金で一括支給するために必要な経費として、3億1,617万6千円を増額することといたします。

先にご承認をいただいた12月補正予算（その2）からの変更点といたしましては、児童1人当たり現金5万円の先行支給、これを児童1人当たり現金10万円の一括支給とするもので

す。

対象者は6,313人を見込み、支給額として3億1,565万円のほか、消耗品費、通信運搬費および印刷製本費の事務費につき、52万7千円を合わせて追加計上いたしました。

支給時期については、年内12月下旬からの開始を予定し、先ほども申し上げましたが、第1回目は令和3年9月分の児童手当支給対象者が中心となります。

財源は全額国費で、下段2 その他歳入の(1)子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費等補助金と記載のとおり、給付事業費分として3億1,565万円、給付事務費分につき52万6千円の合わせて3億1,617万6千円を予定するところです。

以上が、12月補正予算案（その3）の概要でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました内容について、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一昨日の国会の岸田総理の対応で、早速対応していただきまして、迅速な対応、本当に御苦勞様でございます。確認なんですけれども、先ほども質問したんですけれども、今回、第1回目というのは、児童手当の受給者と受給者と同居している16歳以上のところに支給すると。第2回目以降は、それ以降になるということなんですけれども、1回目は今年度中にやって、第2回目以降は年明けになるのか。それから、今回の補正の総額というのは、1回目も2回目も合わせた金額なのかどうかそのへんを確認したいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はいどうぞ。

○古内 衛財政課長 1点目に支給時期につきましては、先ほど蛭田委員がおっしゃるとおり、その対象者の方には今月中にまず1回目の支給をいたします。その他以外については、申請等を受け付けた中で、1月上旬にはすぐに通知文等は発送等できると思いますので、それに従って申請を受け、随時支給を行っていく予定でございます。

あと、2点目ですけれども、今回の補正予算につきましては、前回の補正予算（その2）の中で現金5万円分の先行支給分の予算は計上してございますので、今回はそれに追加する5万円相当、それとそれに係る若干の事務費を計上したところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 他にございますでしょうか。

人数的には年明けになっちゃうのは何人くらいなんですか。何パーセント程度。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 こちらの概要のほうに書かせていただいておりますとおり、トータルの見込みが6,313人なんですが、年内に支給する予定の人数は4,632人となっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 他によろしいでしょうか。

続きまして、私のほうで先ほど課長にお願いしていたんですが、先の委員会の中で庁舎改修整備に関してだいぶ議論が生じたんですけれども、それについて仮に先の当委員会でエレベーター設置の陳情が通ったのを受けて、仮にこの2期工事も1期工事に併せて進めることができれば、いったいどのくらいその額が節約できるのかどうなるのかについて、ちょっと概略を説明して頂きたいと思います。

はい、どうぞ。

○古内 衛財政課長 前回の総務常任委員会の中で、1期目と2期目を併せてやってはどうかという御意見等があった中で、私どものほうで基本設計を行った業者に確認をしたところでございます。ただし、工事につきましては前回の総務常任委員会の中でも申し上げましたが、10パーセント、20パーセントといった仮の数字でございますので、現段階で確認がとれたのは実施設計費、こちらについては確認がとれました。分割の場合ですと、1期と2期の合計の実施設計費については、3,597万円と今のところ予定しております。仮にこれを1期、2期を併せて設計を行うとすれば、コンサルタントのほうからの見解は3,300万円ではないかという、そのくらいにはなるのではないかという意見がございましたので、そうしますと1期、2期を併せて考えた場合は、実施設計費については297万円の減額が今のところ想定されるところです。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ありがとうございます。今回は1期だけで分割してやるというところで進んでいますので、これはあくまでも参考資料ということでお尋ねしたもので、よろしくをお願いします。

それでは、担当課の皆さん、ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） これより議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第14号 令和3年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次に、その他ですが、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようなので、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

なお、委員長報告を先にする都合上、本会議再開まで多少のお時間をいただきますので、ご了承をお願いいたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午前11時06分）